

女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定書第10条第1項に基づき、立地自治体等とともに女川原子力発電所に立ち入り、現地及び書面調査を実施したもの。

1 実施日等

- (1)実施日 令和8年7月22日(水)
- (2)実施場所 東北電力(株)女川原子力発電所
- (3)調査機関 県、女川町、石巻市（登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町 同行）

2 調査の概要

- (1)2号機第12回定期事業者検査の結果に関する事項
（定期事業者検査実施期間：令和8年1月14日～6月9日）
 - ① 中央制御室における運転の状況
⇒ 原子炉の稼働状況や管理体制を現地で確認した。
 - ② 総合負荷性能検査の結果
⇒ 性能検査時の各種パラメータの記録を書面で確認した。
 - ③ 主要工事等の実施概要
⇒ 燃料集合体の取替えや制御棒駆動機構の点検、長期施設管理計画に基づく主蒸気配管の修繕など、今回の検査期間中に実施した主な工事・点検の概要を書面で確認した。
- (2)東通原子力発電所における防護設備の不適切な試験記録作成等に関する事項(根本原因分析結果公表：令和8年2月18日)
⇒ 根本原因分析の結果を踏まえて、女川原子力発電所に水平展開した対策(核物質防護規定における本店・発電所の役割・責任の明確化や、核物質防護業務に関する教育の強化などの改善措置)について、書面で確認した。

- (3)原子力規制検査における2号機の火災防護に係る指摘に関する事項(指摘：令和7年度第3四半期)

⇒ 電線管に耐火ラッピングを施工した場所を現地で確認したほか、対応要員による手動操作が必要となる場合の手順書の整備や、教育訓練の実施状況を書面で確認した。

- (4)1号機廃止措置の状況に関する事項

① 設備の解体撤去の状況

⇒ 令和8年3月に解体撤去が完了した管理区域外(非放射性)の補助ボイラー系及びタービン補機冷却系について撤去後の状況を現地で確認した。

② 廃止措置の進捗

⇒ 使用済燃料の号機間移送の実施状況、今後の解体計画及び産業廃棄物等の処理状況を書面で確認した。

- (5)2号機主蒸気管の放射線モニタの不具合に関する事項

(令和8年5月24日発生)

⇒ 異常の原因と考えられた機器の設置状況を現地で確認したほか、前回調査以降における指示値の推移について、書面で確認した。

その中で、安全機能に影響はないものの、異常のあった1台について、その他の3台と異なる指示値の挙動が確認されたため、更なる原因調査を実施中との説明があったことから、その稼働状況や今後の対策等について引き続き確認していくこととした。

(6) 2号機原子炉格納容器内水素濃度検出器の状況に関する事項

⇒ 前回の調査に引き続き、水素濃度の推移について、指示値の変動や校正の実施状況を確認した。

3 要請事項

(1) あらゆる過程において、常に安全を第一として取り組むとともに、より一層のコンプライアンス意識の醸成と、地域住民や県民、立地自治体に対する丁寧な情報公開の下、女川原子力発電所を運転すること。

(2) 不具合等に対する一連の対応を共有化するなどして所内全体で不断の改善を着実に実施するほか、あらゆる不具合の未然防止に向けた取組を推進し、女川原子力発電所の安定かつ安全な稼働につなげること。

4 今後の対応

今後も女川原子力発電所の安全管理の状況について適宜報告を求めるとともに、問題があると判断した場合には、速やかに立入調査を行うなど、東北電力に対し必要な改善を求めていく。